

五霞町公共施設等総合管理計画 アクションプラン（第1期）を 策定しました



町では、広報ごか5月号にてお知らせしましたとおり「五霞町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を平成29年3月に策定しました。

この五霞町公共施設等総合管理計画アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）は、総合管理計画に基づき、公共施設等全体の修繕・更新等の発生時期を見通したうえで、個別又は複合化の視点も踏まえながら1期4か年で対応すべき施設を抽出し、財政収支をベースにした事業化を図るための実施計画として策定しました。

取組の推進体制

役場庁内組織の他に、総合管理計画に関する事項を調査審議するため、第三者からなる有識者委員会を設置し、連携を図りながら方向性を決定していきます。

第1期アクションプラン内容

第1期アクションプラン（平成29年度から平成32年度まで）については、総合管理計画の実効性を高めるため、第5次五霞町総合計画と整合を図りながら、着実に推進していきます。アクションプランには、各施設の取組内容、年度別計画等について掲載しています。

例：一般施設（建物）五霞町役場

No.1～8	大分類	行政系施設	中分類	役場庁舎
	款－項－目	2－1－5	事業名	庁舎管理事業
施設名	取組内容			所管課
五霞町役場	平成35年度で60年を迎えることから、他施設との複合化を検討する。			政策財務課
	年度別計画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	方向性決定		
施設別の 方向性	・ 災害時の防災拠点として、避難所・災害対策本部の機能を有し、災害時は住民の生命・財産の保護を優先できるよう十分に丈夫な施設とします。 ・ 平常時はコミュニティスペース（交流の場）として町の暮らしを明るく豊かにする機能を有するものとします。 ・ 既存の他施設の機能や性能を再確認し、庁舎内に集約させることで維持管理費を抑制し、将来の財政負担を軽減させるとともに、利便性を向上させます。 ・ 複合化して建替えを検討します。			

総合管理計画は、利用者である町民と共に現状や課題を共有することが必要不可欠であることから、将来の公共施設のあり方について町民と行政が一緒になって「対話の場」などを通じて策定されました。

アクションプランに基づき、公共施設等の再編等を進める場合には、施設利用者や町民との情報共有を図るとともに、ワークショップや意見交換会などの対話の場を設けながら、方向性の協議・調整を図ります。

※詳細については、町公式ホームページ（<http://www.town.goka.lg.jp/page/page002224.html>）をご覧ください。

〇お問い合わせ 政策財務課 財務G ☎ (84) 1111 (内線222)